



自転車に乗る時は、必ず
ヘルメットをかぶりましょう!

阿賀だより

発行者
阿賀駐在所
八幡

米子警察署
ホームページ

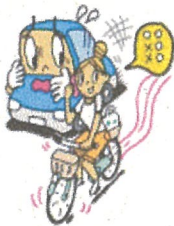


5月は「自転車月間」です

本年4月1日からは自転車の一定の交通違反に交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されています。

また、令和7年中、県内では自転車の関係する交通事故が96件(うち死亡事故2件)発生しています。自転車を安全に利用するため「自転車安全利用五則」をはじめとした交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指しましょう。

ヘルメットを正しく着用しましょう。
ヘルメットは、転倒や交通事故の際に、
頭部を守り、被害軽減に効果を発揮します。



自転車は、自動車と同じ「車両」です。
スマートフォン等を使用する「ながら運転」や飲酒運転等、危険な運転は絶対にやめましょう。



夕暮れ時は早めにライトを点灯し、明るい
服装や反射材用品を身に着け、安全な速度で
運転しましょう。



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を
守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車による交通事故でも、多額の賠償金が生じるおそれがあります。
自転車損害賠償保険等に参加しましょう。

安全登山のすすめ



登山を楽しむために、道迷いや体調管理に注意しましょう。

- ☆ **道に迷わないように登山地図アプリを活用しましょう**
スマートフォン用の登山地図アプリを活用するとともに広い範囲を全体的に見ることができる紙の登山地図との併用をお勧めします。
- ☆ **入念な登山計画を立てましょう**
登山は計画するときから始まっています。
入山時に考えられるリスク回避の対策を事前に立てましょう。
- ☆ **水分をたくさんとりましょう**
荷物を軽くするために飲み物を減らすことは絶対にやめて下さい。
水分補給の目安は
必要な水分量 (ml) = 体重 (kg) × 行動時間 (時間) × 5
- ☆ **登山届を提出しましょう**
従来からの紙による提出のほか、電子申請サービス、登山地図アプリからの提出が便利です。



とっとり電子申請サービス
二次元コードはこちら →



～駐在さんからのお知らせ～



4月10日、西伯小学校に元気な新1年生36名が入学しました。これから、自分の体ほどもある大きなランドナップを背負って登校します。

子供たちは、地域の宝です。
大きな声で挨拶をすると入学式で約束してくれました。地域の皆さまで見守っていきましょう。



事件事故は、『110番』
ご相談は、『#9110』へ

